

# 奨学生募集要項（2026年度）

No. 703-1

## 直接応募（C区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	松江市ふるさと奨学金		
2026 募集人数			
募集学年	学部生		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部		
財団締切時期	2026年5月29日（金）17時15分		
給付	月額 自宅通学：43,000円 自宅外通学：47,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時)一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	無
就労制限	無	出身地制限	父母またはこれに代わる人が松江市に居住していること
その他応募条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校卒業後、松江市内に居住する意思を持つ人※返還半額免除の申請対象</li><li>・父母またはこれに代わる人が松江市に居住しなくなった時は休止・廃止</li><li>・連帯保証人が2名必要（1名は保護者、もう1名は独立生計を営む成人の方※うち1名は松江市内に住所を有する者）</li><li>・申請書類は、HPよりダウンロードすること</li></ul>		

# 松江市ふるさと奨学金 令和8年度奨学生募集

募集  
要項

令和8年4月募集開始

松江市教育委員会では、将来松江市への居住を希望している方を対象に、優れた素質と向学心をもちながら、経済的な理由により修学が困難な学生生徒を支援するため、無利子による奨学金貸付事業を行っています。

この奨学金は、学校卒業後に松江市に居住していただければ、申請に基づいて返還を半額免除することができます。

奨学金の対象となる学校区分等については、別紙「ふるさと奨学金の概要」をご確認ください。

## 募集概要

採用人数：予算の範囲内で決定します 貸与月額：23,000円～47,000円

## 出願方法

受付期間：令和8年4月1日（水）～5月29日（金）17時15分まで  
提出書類：次の書類を1部提出【郵送可、当日消印有効】

1. 奨学生願書	添付様式第1号を使用	
2. 世帯状況調書	添付様式第2号を使用	
3. 奨学生推薦調書 <small>在学学校種によって様式3か様式4のどちらかを使います</small>	《高校・高専・専修学校に在学》⇒様式第3号を使用 第1学年は出身学校で作成。他の学年は在学学校で作成 《大学・短大》⇒様式第4号を使用 学年に関わらず出身学校（高校・高専）で作成 <b>（注）各様式の作成については必ず本募集要項に添付されている記入例をご参照のうえ、記入してください。</b>	
4. 在学証明書	在学する学校が発行する証明書	
5. 住民票	本人及び本人と生計を同じくする親族	
6. 令和7年中の収入を証明する書類	【父母等が松江市内に居住】 （令和8年1月1日時点） 添付様式第5号の提出のみ	【父母等が松江市外に居住】（令和8年1月1日時点） ※同居別居に関わらず、生計を同一にする方全員分が必要。 下記のア、イのいずれかを提出 ア 令和7年分の源泉徴収票の原本 イ 令和8年度市民税・県民税申告書及び申告受付書のコピー

※出願に際し連帯保証人が2名必要です。1名は保護者、もう1名は別生計の独立生計を営む成人の方としてください。また、どちらか1名は松江市内に住所を有する方としてください。

## 結果通知

奨学生選考委員会を開き、7月中旬頃に出願者全員に採否結果を郵送でお知らせします。  
※貸付手続の際は、誓約書兼借用証書・連帯保証人の印鑑証明書等の提出が必要になります。

## お問い合わせ／お申し込み

〒690-8540 松江市末次町86 松江市教育委員会教育総務課 ☎0852-55-5424

松江市ホームページ [https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikuiinkai\\_kyoikusomuka/kyoikuiinkai/3/725.html](https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikuiinkai_kyoikusomuka/kyoikuiinkai/3/725.html)でもご案内しています。

## 松江市ふるさと奨学金の概要

<b>出願資格</b>	<p>次の1～5をすべて満たし、かつ、6又は7に該当すること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高等学校、高等専門学校、大学（短大を含む。以下同じ。）、専修学校（高等課程・専門課程）に新入学又は既に在学する人</li> <li>2. 学校卒業後松江市内に居住する意思を持つ人</li> <li>3. 市外の学校の場合、父母又はこれに代わる人が松江市に居住していること 市内の学校の場合、本人が松江市内に居住していること</li> <li>4. 経済的な理由により修学が困難な人</li> <li>5. 出身学校長又は在学学校長が推薦する人</li> <li>6. 高等学校、高等専門学校、専修学校にあっては、人物が良好で、勉学意欲を有する人</li> <li>7. 大学にあっては、人物及び学業成績が良好な人</li> </ol>	
<b>貸与額</b>	高等学校	月額 23,000 円
	高等専門学校	月額 24,000 円
	大学（自宅通学）	月額 43,000 円
	大学（自宅外通学）	月額 47,000 円
	専修学校	月額 47,000 円
<b>利 子</b>	無利子	
<b>貸与期間</b>	令和8年4月から在学する学校を卒業するまでの最短修業年限の最終月まで	
<b>貸与方法</b>	年2回に分けて貸与	
<b>返還期間</b>	<p>貸与が終了した月の翌月から数えて13ヶ月を経過した月から、次に定める期間</p> <p>※ 定める期間より短期で返還（繰上返還）する場合は返還免除の対象外になります。</p>	
	高等学校・高等専門学校	貸与期間の2倍の期間
	大学・専修学校	貸与期間の3倍の期間
<b>返還方法</b>	年賦・半年賦・月賦均等から選択	
<b>返還免除</b>	<p>奨学金を返還すべき年度の前年度（4月1日～3月31日の期間）に、松江市に居住し続けていた場合、その返還すべき年度の返還金を半額免除します。</p> <p><u>ただし、以下の1～4のいずれかに該当する人は返還免除の対象になりません。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ①奨学生として決定を受けた年度において、在学中の学校に進学する前に通っていた学校を卒業後5年以上経過しており、かつ、②奨学生として決定を受ける前年度まで5年以上継続して松江市内に居住していた人</li> <li>2. 繰上返還を行った人</li> <li>3. 返還年度の前年度までの市税を滞納している人</li> <li>4. 返還すべきふるさと奨学金がある場合で、当該ふるさと奨学金を返還していない場合</li> </ol>	
<b>併願併給</b>	<p>「松江市ふるさと奨学金」は、「他の奨学金」と重複して奨学金を受けることができます。ただし、他の奨学金の中には、重複受給を認めない場合もありますので、ご注意ください。</p>	
<b>休止廃止</b>	<p>奨学生が休学したときは、その期間中奨学金の貸与を休止します。</p> <p>また、奨学生が次のいずれかに該当するときは、奨学金の貸与を廃止します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 退学したとき</li> <li>2. 操行不良等奨学生としてふさわしくないと認められるとき</li> <li>3. 市外の学校の場合、父母又はこれに代わる人が松江市に居住しなくなったとき 市内の学校の場合、本人が松江市内に居住しなくなったとき</li> <li>4. 奨学金の貸与を辞退したとき</li> <li>5. 奨学金を必要としないと認められるとき</li> </ol>	

【貸与・返還の例】大学4年間の貸与、年賦で返還する場合

年度	備考	貸与／返還額		
令和8年度	大学1年	貸与 年額	564,000	貸与総額 2,256,000
令和9年度	大学2年		564,000	
令和10年度	大学3年		564,000	
令和11年度	大学4年		564,000	
令和12年度 ～13カ月経過～				
令和13年度	貸与期間の 3倍の期間	返還 年額	188,000	返還総額 2,256,000
令和14年度			188,000	
令和15年度			188,000	
令和16年度			188,000	
令和17年度			188,000	
令和18年度			188,000	
令和19年度			188,000	
令和20年度			188,000	
令和21年度			188,000	
令和22年度			188,000	
令和23年度			188,000	
令和24年度	188,000			

【貸与・返還の例】高校3年間の貸与、年賦で返還する場合

年度	備考	貸与／返還額		
令和8年度	高校1年	貸与 年額	276,000	貸与総額 828,000
令和9年度	高校2年		276,000	
令和10年度	高校3年		276,000	
令和11年度 ～13カ月経過～				
令和12年度	貸与期間の 2倍の期間	返還 年額	138,000	返還総額 828,000
令和13年度			138,000	
令和14年度			138,000	
令和15年度			138,000	
令和16年度			138,000	
令和17年度			138,000	

【松江市居住に伴う返還免除の制度について】

返還すべき年度（大学の例では令和13～24年度、高校の例では令和12～17年度）において、毎年4月に免除申請が必要です。

例えば、大学の例では令和12年度（高校の例では令和11年度）に松江市に居住し続けていた場合、令和13年4月（高校の例では令和12年4月）に免除申請をすることで申請年度の返還額が半額となります（大学：188,000円⇒94,000円、高校：138,000円⇒69,000円）。

◆返還免除の対象外になる場合もありますので、詳細条件は「ふるさと奨学金の概要」の返還免除欄でご確認ください。